

手数料条例 建築局関係建築確認等事務に係る改正内容一覧（令和6年4月1日施行）

手数料条例の内容 改正後				手数料条例の内容 改正前			
手数料の名称	区分	単位	手数料の額（単位円）	手数料の名称	区分	単位	手数料の額（単位円）
既存建築物の敷地と道路との関係に関する制限の適用除外に係る認定申請手数料		一件につき	二七、〇〇〇		新設		
既存建築物の道路内における制限の適用除外に係る認定申請手数料		一件につき	二七、〇〇〇		新設		
	削除			地下道の幅に関する制限の緩和に係る認定申請手数料		一件につき	二七、〇〇〇
	削除			地下道の天井までの高さに関する制限の緩和に係る認定申請手数料		一件につき	二七、〇〇〇
	削除			地下道の段の設置に関する制限の緩和に係る認定申請手数料		一件につき	二七、〇〇〇
	削除			地下道の直通階段への歩行距離に関する制限の緩和に係る認定申請手数料		一件につき	二七、〇〇〇
地下街の構造に関する制限の適用除外に係る認定申請手数料		一件につき	二七、〇〇〇		新設		